

# 地域通訳案内士拠点 ご利用にあたって

## 奈良県地域通訳案内士とは

奈良県固有の歴史・地理・文化等の現地情報に精通し、奈良県が実施した研修受講を通じて「奈良県地域通訳案内士」として登録を受けた方です。奈良県では、英語、仏語、中国語、韓国語の登録があります。

本県を訪れた外国人の方々にとって、より充実した滞在になるよう、地域通訳案内士が旅のサポートを行います。外国人の方々に奈良県の魅力を伝えるために、地域通訳案内士を是非ご活用ください。

## ガイドを依頼したい場合

ガイドを依頼したい場合、別紙「ガイド依頼書」に必要事項を記入のうえ、奈良県外国人観光客交流館（通称：猿沢イン）宛て、メールもしくはFAXにて送付してください。

### 【依頼書送付先】

奈良県地域通訳案内士拠点事務局（奈良県外国人観光客交流館（猿沢イン）内）  
メールアドレス：info@sarusawa.nara.jp FAX：0742-81-7462

※注意事項とお申し込み後の流れについて

- ① 本拠点では、有償のガイド依頼のみを受け付けます。
- ② ガイド依頼の申込みは、ガイドを行う日から1週間以上前に申請してください。
- ③ 依頼書を受領後、拠点から、3日以内に申込み受信の連絡をいたします。  
※拠点からの連絡がない場合は、お手数ではございますが拠点事務局までご連絡頂けますようお願い致します。
- ④ その後、地域通訳案内士に照会し、依頼者へ対応可能な者の情報（氏名、連絡先及びプロフィール紹介HPの画面）を回答いたします。
- ⑤ ガイドの採用を決定した場合は、依頼者から直接、案内士へ採用の旨をご連絡ください。
- ⑥ 詳細な料金や条件等については、情報提供後、直接案内士と連絡をお取りいただき、ご調整ください。

## 決定後のトラブル等について

奈良県通訳案内士拠点は、地域通訳案内士の活躍を支援するため、依頼情報及び対応の可否を依頼元と地域通訳案内士の双方に情報提供するものです。情報提供後の仲介等を行いませんので、予めご承知おきください。

また、拠点事業を通して行った活動に関して生じた苦情、争議等について、奈良県は一切関与せず、活動に関して生じた地域通訳案内士及び第三者の損害の全てに対しいかなる責任も負わず、また一切の損害を賠償する義務がないものとしますのでご留意の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

## 連絡先

拠点事業にかかる連絡先は以下のとおりです。

拠点事業の制度に関すること	奈良県ならの観光力向上課	tel 0742-27-8051
個別のガイド依頼に関すること	奈良県外国人観光客交流館（猿沢イン）	tel 0742-81-7461